

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 6年 7月30日

長野県知事 殿



申請者

郵便番号 312-0032
住所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2
氏名 勝田環境 株式会社
代表取締役 望月 福男
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 029 (272) 2141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲 (取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	別表1及び2のとおり
事務所及び事業場の所在地	<p>事務所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2 電話番号 029 (272) 2141</p> <p>事業場 茨城県ひたちなか市大字高野大房地1967番2 電話番号 029 (285) 8851 茨城県ひたちなか市大字津田字免野2557番20 電話番号 029 (272) 2141 茨城県ひたちなか市大字高野富士山1778番1 電話番号 029 (285) 8851</p>
事業の用に供する施設の種類及び数量	脱着装置付コンテナ専用車：18台、キャブオーバ：5台、バン：2台、コンテナフルトレーラ：1台、フルトレーラ：3台、トラクタ：1台 クローズドラム缶：50本、ケミカルドラム缶：50本、蓋付ドラム缶：50本、廃石綿等専用袋：100袋、メディカルペール：10個
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当ありません
※ 事務処理欄	



(参考様式1)

別表1 特別管理産業廃棄物収集運搬における事業の範囲

No	取り扱う産業廃棄物の種類	取扱の有無	特記事項※1
1	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は別表2に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	○	
2	廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は別表2に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	○	
3	廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は別表2に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）	○	
4	感染性産業廃棄物	○	
5	廃ポリ塩化ビフェニル等		
6	ポリ塩化ビフェニル汚染物		
7	ポリ塩化ビフェニル処理物		
8	廃水銀等		
9	指定下水汚泥		
10	廃石綿等	○	
11	鉍さい（特定有害産業廃棄物であるもの）	○	
12	ばいじん（特定有害産業廃棄物であるもの）	○	
13	燃え殻（特定有害産業廃棄物であるもの）	○	
14	汚泥（特定有害産業廃棄物であるもの）	○	
15	処分するために処理したもの（特定有害産業廃棄物であるもの）		

※1 取扱う産業廃棄物に限定のある場合は、限定の内容について記載すること。

(注1) 申請に係る取り扱う特別管理産業廃棄物の種類について、「取扱いの有無」の欄に○印を付けてください。

(注2) 変更許可申請の場合で、既に許可を取得しているものには◎印を付けてください。

(注3) 特定有害産業廃棄物の種類については別表2に記載すること。

(参考様式2)

別表2 取り扱う特定有害産業廃棄物の種類及び有害物質

特定有害産業廃棄物の種類 有害物質	鉍 さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	処分 するために 処理した もの
水銀又はその化合物	○	○	—	—	○	○	○	
カドミウム又はその化合物	○	○	○	—	○	○	○	
鉛又はその化合物	○	○	○	—	○	○	○	
有機燐化合物	—	—	—	—	○	○	○	
六価クロム化合物	○	○	○	—	○	○	○	
砒素又はその化合物	○	○	○	—	○	○	○	
シアン化合物	—	—	—	—	○	○	○	
PCB	—	—	—	—				
トリクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○	
テトラクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○	
ジクロロメタン	—	—	—	○	○	○	○	
四塩化炭素	—	—	—	○	○	○	○	
1, 2-ジクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○	
1, 1-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○	
1, 1, 1-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○	
1, 1, 2-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○	
1, 3-ジクロロプロペン	—	—	—	○	○	○	○	
チウラム	—	—	—	—	○	○	○	
シマジン	—	—	—	—	○	○	○	
チオベンカルブ	—	—	—	—	○	○	○	
ベンゼン	—	—	—	○	○	○	○	
セレン又はその化合物	○	○	○	—	○	○	○	
1, 4-ジオキサン	—	○	—	○	○	○	○	
ダイオキシン類	—	○	○	—	○	○	○	

(注1) 申請に係る有害物質の項目に○を付けてください。

(注2) 変更許可申請の場合で、既に許可を取得しているものには◎を付けてください